

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年5月12日
【四半期会計期間】	第21期第1四半期（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	メディカル・データ・ビジョン株式会社
【英訳名】	Medical Data Vision Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩崎 博之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田美土代町7番地
【電話番号】	(03)5283-6911(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部長(兼)管理部門長 小倉 健次
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田美土代町7番地
【電話番号】	(03)5283-6911(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部長(兼)管理部門長 小倉 健次
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期 第1四半期連結 累計期間	第21期 第1四半期連結 累計期間	第20期
会計期間	自2022年1月1日 至2022年3月31日	自2023年1月1日 至2023年3月31日	自2022年1月1日 至2022年12月31日
売上高 (千円)	1,511,330	1,559,471	6,104,599
経常利益 (千円)	461,114	424,894	1,750,949
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	313,285	275,580	870,509
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	314,667	286,532	837,563
純資産額 (千円)	2,973,191	3,663,638	3,606,287
総資産額 (千円)	4,471,752	5,196,295	4,897,377
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	8.17	7.21	22.77
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	8.17	7.21	22.76
自己資本比率 (%)	64.9	68.7	71.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第20期第4四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第20期第1四半期連結累計期間の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より、サービス区分をデータネットワークサービス、データ利活用サービス、その他サービスの3区分としております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当社グループは、「生活者が生涯を通じて自身の医療・健康情報を把握できる社会」および「それらの情報をもとに、自身で医療・健康分野のサービスを選択できる社会」の実現をビジョンとして定義しております。当社グループは、主にデータネットワークサービスとデータ利活用サービスの2つの事業を展開しており、高いセキュリティ環境の下、膨大な医療・健康に係るデータを蓄積し、それを有効活用することが、医療の質向上、ひいては患者や生活者へのメリット創出につながると考えております。

データネットワークサービスは、情報の発生元の一つである医療機関に経営支援システムを提供すると同時に、医療機関及び患者から二次利用の許諾・同意を得たうえで医療・健康情報を収集・蓄積するものであります。データ利活用サービスは、当社グループがデータネットワークサービスを通じて収集・蓄積した大規模診療データベース「さくらDB」を中心とする医療・健康情報を活用したサービスであり、主に、製薬会社、研究機関などに各種分析データ等を提供するものであります。また今期よりデータネットワークサービスの一部をその他サービスとして区分化し、新たな収益の柱とすべく事業を推進してまいります。その他サービスについては、当社のBtoC事業及び子会社である株式会社Doctorbookが扱う医療動画配信サービスなどで構成されています。

当第1四半期連結累計期間においては、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が2023年5月8日に感染症法上の5類に移行することが決まるなど、アフターコロナに向けた動きが続いております。一方、当社グループの主たる事業領域である医療関連業界は、依然として感染拡大に備える必要があり、予断を許さない状況は継続しておりますが、当第1四半期連結累計期間末現在、当社グループの業績に重大な影響は観測されておられません。

当第1四半期連結累計期間の売上高は1,559,471千円（前年同四半期比3.2%増）、売上総利益は1,238,681千円（前年同四半期比1.6%減）、販売費及び一般管理費は815,020千円（前年同四半期比3.3%増）、営業利益は423,661千円（前年同四半期比9.9%減）、経常利益は424,894千円（前年同四半期比7.9%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は275,580千円（前年同四半期比12.0%減）となりました。

また、当第1四半期連結累計期間におけるサービス区分別の売上高については下表のとおりです。

(単位：千円)

回次	第20期 第1四半期 連結累計期間	第21期 第1四半期 連結累計期間	前年同 四半期比
データネットワークサービス	374,049	388,941	+4.0%
データ利活用サービス	1,020,467	1,022,586	+0.2%
その他サービス	116,813	147,943	+26.6%
売上高 合計	1,511,330	1,559,471	+3.2%

(注)第20期第1四半期連結累計期間のサービス区分については、変更後の区分方法により作成したものを参考値として記載しております。

なお、大規模診療データベースは、2023年3月末現在で、実患者数が4,322万人（前年同月末比382万人増）となっております。

(2) 財政状態に関する分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末の資産残高は、前連結会計年度末と比べて298,918千円増加し、5,196,295千円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末と比べて10,289千円増加し、3,534,828千円となりました。これは主に、売掛金及び契約資産が197,537千円減少したものの、現金及び預金が224,055千円増加したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末と比べて288,628千円増加し、1,661,466千円となりました。これは主に、投資その他の資産が302,850千円増加したことによるものです。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末の負債残高は、前連結会計年度末と比べて241,566千円増加し、1,532,656千円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末と比べて241,492千円増加し、1,448,284千円となりました。これは主に、契約負債が80,981千円、未払法人税等が53,218千円、その他流動負債が51,666千円増加したことによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末と比べて74千円増加し、84,372千円となりました。これは、資産除去債務が74千円増加したことによるものです。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産残高は、前連結会計年度末と比べて57,351千円増加し、3,663,638千円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益が275,580千円であることと、剰余金の配当の結果、利益剰余金が46,399千円増加したことによるものです。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発活動は、主として新サービス開発によるものであり、研究開発活動の金額は、34,140千円であります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは財務の安全性を重視するとともに、銀行借入に依存しない経営を継続しております。資金の運用は短期的な預金等に限定するとともに、運転資金については内部資金により調達することを原則としております。

当社グループの運転資金需要の主なものは、人件費をはじめとする販売費及び一般管理費等の営業費用であり、これらの支出は内部資金によっております。また設備投資資金等についても、現金及び預金を使用することとしており、安全性を重視しつつも効率的な資金運用を目指しています。

また、利益配分に関して、当社は株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つと位置付けており、連結配当性向20%以上程度を目途に、長期安定的な配当を行っていくことを基本方針としています。加えて、資本効率の向上を通じた株主利益の向上及び機動的な資本政策の遂行のため状況に応じて自己株式取得を機動的に行ってまいります。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定、または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	119,673,600
計	119,673,600

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年5月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	40,027,526	40,027,526	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、単元株式数は100株であります。
計	40,027,526	40,027,526	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2023年1月1日～ 2023年3月31日	-	40,027,526	-	992,661	-	250,000

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,830,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,173,900	381,739	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 23,026	-	-
発行済株式総数	40,027,526	-	-
総株主の議決権	-	381,739	-

(注) 「単元未満株式」の「株式数」の欄には、当社所有の自己株式78株が含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
メディカル・データ・ビジョン株式会社	東京都千代田区神田美土代町7番地	1,830,600	-	1,830,600	4.57
計	-	1,830,600	-	1,830,600	4.57

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,264,855	2,488,911
売掛金及び契約資産	983,665	786,127
原材料	13,745	5,150
その他	265,272	258,858
貸倒引当金	2,999	4,218
流動資産合計	3,524,539	3,534,828
固定資産		
有形固定資産	137,755	137,173
無形固定資産		
ソフトウェア	2,060	1,720
のれん	257,205	243,907
その他	192	192
無形固定資産合計	259,459	245,820
投資その他の資産		
投資有価証券	409,922	697,072
その他	590,943	606,472
貸倒引当金	25,243	25,072
投資その他の資産合計	975,622	1,278,472
固定資産合計	1,372,837	1,661,466
資産合計	4,897,377	5,196,295
負債の部		
流動負債		
買掛金	93,155	143,661
未払法人税等	95,786	149,004
契約負債	755,426	836,407
賞与引当金	4,894	10,014
その他	257,529	309,196
流動負債合計	1,206,791	1,448,284
固定負債		
資産除去債務	71,554	71,628
その他	12,744	12,744
固定負債合計	84,298	84,372
負債合計	1,291,090	1,532,656
純資産の部		
株主資本		
資本金	992,661	992,661
資本剰余金	1,838,890	1,838,890
利益剰余金	3,045,575	3,091,974
自己株式	2,341,975	2,341,975
株主資本合計	3,535,151	3,581,550
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	19,503	10,657
その他の包括利益累計額合計	19,503	10,657
非支配株主持分	90,639	92,745
純資産合計	3,606,287	3,663,638
負債純資産合計	4,897,377	5,196,295

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1,511,330	1,559,471
売上原価	251,978	320,789
売上総利益	1,259,352	1,238,681
販売費及び一般管理費	789,128	815,020
営業利益	470,223	423,661
営業外収益		
受取利息	15	10
受取配当金	-	562
貸倒引当金戻入額	171	171
その他	47	489
営業外収益合計	234	1,233
営業外費用		
支払手数料	9,343	-
営業外費用合計	9,343	-
経常利益	461,114	424,894
税金等調整前四半期純利益	461,114	424,894
法人税、住民税及び事業税	48,491	135,545
法人税等調整額	97,955	11,661
法人税等合計	146,446	147,207
四半期純利益	314,667	277,687
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,382	2,106
親会社株主に帰属する四半期純利益	313,285	275,580

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
四半期純利益	314,667	277,687
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	8,845
その他の包括利益合計	-	8,845
四半期包括利益	314,667	286,532
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	313,285	284,425
非支配株主に係る四半期包括利益	1,382	2,106

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

1. 連結の範囲の重要な変更

当社の連結子会社でありましたMDVトライアル株式会社は、2023年1月1日付で、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

2. 持分法適用の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、株式会社センシングの株式を取得したことにより、持分法適用の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、これにより四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
減価償却費	12,767千円	10,934千円
のれんの償却額	13,157	13,298

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2022年1月1日 至2022年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月29日 定時株主総会	普通株式	218,177千円	5円60銭	2021年12月31日	2022年3月30日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年12月22日開催の取締役会決議に基づき、自己株式763,400株の取得を行いました。この結果、当第1四半期連結累計期間において自己株式が862,530千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において自己株式が2,341,975千円となっております。

当第1四半期連結累計期間(自2023年1月1日 至2023年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年3月28日 定時株主総会	普通株式	229,181千円	6円00銭	2022年12月31日	2023年3月29日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2022年1月1日 至2022年3月31日)

当社グループは、医療データネットワーク事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自2023年1月1日 至2023年3月31日)

当社グループは、医療データネットワーク事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社グループは、医療データネットワーク事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
データネットワークサービス	374,049	388,941
データ利活用サービス	1,020,467	1,022,586
その他サービス	116,813	147,943
顧客との契約から生じる収益	1,511,330	1,559,471
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	1,511,330	1,559,471

(注) 今期より、データネットワークサービスの一部をその他サービスとして区分化したため、前第1四半期連結累計期間のサービス区分については、変更後の区分方法により記載しております。その他サービスについては、当社のBtoC事業及び子会社である株式会社Doctorbookが扱う医療動画配信サービスなどで構成されています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	8円17銭	7円21銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	313,285	275,580
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	313,285	275,580
普通株式の期中平均株式数(株)	38,348,612	38,196,848
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	8円17銭	7円21銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額(千円)	34	195
(うち連結子会社の潜在株式による調整額 (千円))	34	195
普通株式増加数(株)	-	-

(重要な後発事象)

当社は、2023年3月13日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役及び従業員に対して、新株予約権を発行することを決議し、2023年4月28日に発行いたしました。その概要は次のとおりであります。

1. 新株予約権の募集の目的及び理由

当社の中期経営計画の達成及び企業価値の増大を目指すにあたり、当社役職員がより一層意欲と士気を向上させ、当社の結束力をさらに高めることを目的として、当社の取締役及び従業員を対象として、有償にて新株予約権を発行するものであります。

2. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

普通株式 395,900株

3. 新株予約権の発行価額

本新株予約権1個当たりの発行価額は、900円とする。

4. 新株予約権の総数

3,959個(新株予約権1個当たりの目的となる株式数 100株)

5. 新株予約権の割当てを受ける者及び数

当社取締役	4名	800個
当社従業員	106名	3,159個

6. 新株予約権を行使することができる期間

2025年4月1日から2033年4月27日まで

7. 新株予約権の行使時の払込金額

1株当たり 901円

8. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、2024年12月期から2026年12月期のいずれか事業年度において、当社の損益計算書(連結損

益計算書を作成している場合には連結損益計算書)に記載された売上高が、下記に定める水準を充たした場合にはのみ、それぞれに定められている割合(以下、「行使可能割合」という。)を上限として、本新株予約権を行使することができる。なお、当該行使可能割合の計算において、行使が可能となる新株予約権の個数に1個未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

- (a) 売上高が10,000百万円を超過した場合：行使可能割合 80%
- (b) 売上高が12,000百万円を超過した場合：行使可能割合 100%

また、上記における売上高の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の損益計算書(連結損益計算書を作成している場合には連結損益計算書)に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。

- (2) 新株予約権者は、上記(1)の各条件を達成した期の事業年度末までの期間において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (3) 新株予約権者に相続が発生した場合、新株予約権者の法定相続人(ただし、法定相続人が複数いる場合には、遺産分割または法定相続人全員の合意により新株予約権を取得すると定められた1名に限られる。)は、行使期間において、上記(1)の条件を達成した場合に限り、当該本新株予約権を行使することができるものとする。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

9. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から、上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年5月11日

メディカル・データ・ビジョン株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 基之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹田 裕

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているメディカル・データ・ビジョン株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、メディカル・データ・ビジョン株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の

注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。